

国土審議会推進部会 地域生活圏専門委員会（第5回）

令和7年5月28日

【小川国土政策企画官】 それでは、ただいまから国土審議会推進部会第5回地域生活圏専門委員会を開催いたします。

事務局の国土政策局総合計画課の小川です。本日もよろしくお願いいたします。

お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、オンラインの方も含めて、全ての委員に御参加いただいておりますので、当委員会の定足数を満たしておりますことを申し添えます。

続きまして、本日の会議の公開について説明いたします。参考資料3にございます本専門委員会の設置要綱第6項の規定によりまして、本委員会の会議は原則として公開することとされております。このため、本日の会議は、記者の方々、一般の方々を含めて、全ての時間、フルオープンで開催いたします。

本日は、対面とウェブ会議併用の形式で開催しております。オンラインにて御参加の委員の皆様におかれましては、円滑な進行のため、御発言されることを除きまして、音声の設定はミュートをお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。議事次第のほか、配付資料が、資料1と2がございまして、1がとりまとめ報告書（案）、2が今後のスケジュールになります。参考資料1から5がございまして、参考資料1が報告書本体でも引用しております概要の資料をまとめたものになります。参考資料2が参考資料集、3が本委員会の設置要綱、4が委員の名簿、5が関係機関の名簿となっております。そのほか、席上の配付資料といたしまして、国土形成計画の理念をまとめたペーパーと、本日は環境省から資料を頂いておりますので、机上に配付させていただいております。資料がお手元にない場合等、何かございましたら、随時事務局までお知らせいただければと思います。

よろしければ、早速ですが、議事に移りたいと思います。記者の方々におかれましては、これより先、引き続き傍聴いただいても構いませんが、カメラによる撮影は御遠慮願います。この後も、一般の方々を含め、フルオープンで議事を進行いたします。

それでは、これ以降、議事運営は石田委員長にお願いできればと思います。お願いいたします。

【石田委員長】 おはようございます。委員長の石田でございます。本日も司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

お手元に議事次第が配られておりますけれども、御覧ください。本日は、まずとりまとめ報告書（案）について事務局から説明いただいた後、残り時間を意見交換に充てたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

【倉石総合計画課長】 それでは、よろしくお願いいたします。総合計画課長の倉石でございます。

それでは、資料１に沿い、前から順番に要点を中心に、私から御説明します。

タイトル、「地域生活圏～人口減少社会の処方箋ー「人と国土のリデザイン」～」と題しております。これは、この委員会の約半年間の議論の集大成としてまとめられたものというところでございます。

順にめくっていただきまして、「はじめに」のところ、石田委員長に冒頭を御執筆いただいております。最初に、地域生活圏というのは、地域社会を形成する原単位であるということ、この委員会の結論的な趣旨を述べていただいております。

この委員会の経緯、それから過去の全総時代からの事象、流れというものにも触れていただきながら、しかし、国土政策、国土計画への社会的信任との期待が薄れてしまっているのではないかということもおっしゃっています。結論的には、圧倒的なスピード感を持って地域生活圏をしっかりと形づくっていくことが必要だということを初めに述べていただいております。

第１章、６ページからになります。まず、冒頭の６ページ、国土形成計画の理念ということで、これは一昨年に策定された国土形成計画の全国計画のおさらいも含めまして、この国土形成計画の理念を記述しております。

このページの下へいただきますと、シームレスな拠点連結型国土の形成、それから、重層的な国土構造として、第１層、第２層、第３層、これが国土形成計画の全国計画で提示されています。国土形成計画の推進主体としては、民間の力を最大限活用する。それから、民主導の官民連携による地域経営の発想が強く求められているということを記述しております。

では、地域生活圏が目指すものは何なのかということ、ここは委員からの御意見も踏まえまして、第１章の最初のところに持ってきております。これが７ページの真ん中下からになります。

1つ目、項目を立てていますが、(共助)ということ、人と人とのつながりが新たなコミュニティを生み出して、将来の不安や孤独の解消を図ることが、1つ国土形成計画、それから、地域生活圏の目的であるということをまず明示しております。

その次のコミュニティ、(多種多様なコミュニティの形成)では、従来型のコミュニティだけではなくて、バーチャルの世界も含めたテーマ型、こういったものも含めた複層的なコミュニティの集合体、市町村域を超えて、日常の生活実感や経済活動のまとまりを有する圏域、これが「地域生活圏」ということで我々呼んでいます、これを地域社会の新しい原単位と捉えるべきだということで、次の(地域生活圏は地域社会の原単位)ということにつながっています。

では、これを誰が、どのような主体が、日常生活のサービスを持続可能にしていく主体となるのかというのが、この次の8ページです。(ローカルマネジメント法人)というところで記述しております。

もちろん行政が主導すべき領域もある一方で、行政主導によることのデメリットというか、不得手なところ、スピード感とか柔軟性を克服するということも含めて、ビジネス、マーケットを捉える民間の力を、地域生活圏の実施主体としてのローカルマネジメント法人としてもしっかりと活用していくということを述べています。その意味では、これまでの官民の役割分担の刷新が必要だということをうたっております。

注記としては18行目以降にもありますが、ローカルマネジメント法人と言っても、あくまで総称であって、例えば、組合や、NPOなど、株式会社だけではなく、複数の法人や、その主体、あるいは官と民の連携主体、そういったものも含めて、総称として「ローカルマネジメント法人」と呼んでいますけれども、こういった主体が実効性を持って地域生活圏の形成の実施主体となるよう、これに向けた方策を検討していくべしということを述べております。

第2章以降では、8ページの23行目にありますが、まず、改めてこれまでの戦後の歴史、それから地域生活圏の取組の背景ということで、これまでの歴史を振り返るものが、第2章、13ページ以降にあります。

第2章では、まず地域生活圏が求められる背景ということで、人口減少、少子高齢化、東京一極集中、こういった社会状況の大きな変化があるということで、第2章のところをすっきりとまとめたものが18ページの図3にあります。こちらを御参照いただきながら、ビフォー・アフターの形で、要点を図にまとめていますが、要点を申し上げますと、社会

経済情勢の戦後の歴史の変化ということを捉えると、国民一人一人が集団への追従ということから解放されて、Well-beingを向上できる時代が到来しているという時代認識です。それにもかかわらず、過去の人口増加、成長期の思考からまだ抜け切れないでいるというところを指摘しております。

キーフレーズとしては、第2章に出てくる供給者目線です。これまでの政策、施策が取っていたであろう「供給者目線」から「需要者目線」への転換、これはサービス提供側の視点ではなくて、これまではサービス提供者側の分野ごととか自治体ごととか、個別最適を図ってきたものの、これからの将来、人口減少、少子高齢化等の中で持続性に限界があるということで、これからは生産者や利用者、ユーザーなどの需要側の視点に立って、利便性をまず最適化していく必要があるということです。そのためには、サービス提供主体についても、分野の連携や、広域化、それから、先ほどのように民間主導の側面など、そういったことが官民パートナーシップということも含めて、「共創」が不可欠だということを書いていきます。

目的としては、先ほどの国民一人一人の将来不安の払拭ということがあるわけですが、地域のそれぞれの多様なコミュニティへの参画も通じて、Well-beingを高めていくための新たな国土構想をこれからつくっていく。そのための実装方策をまさに検討していくということを述べております。

先に申し遅れましたが、この報告書全体を見てみますと、コラムが8つほどありますが、位置づけとしては、専門委員会の委員の個人的な御意見ということで中にコラムを挿入させていただいています。全体の報告書の文脈に合うように、位置も工夫して挿入させていただいており、少し前後しますけれども、先ほどの第1章のところ、後ろに松江委員のコラム1です。今、お話しした第2章の後ろの19ページですけれども、コラム2ということで、宇野委員にも御執筆をいただいておりますので、また御覧ください。

今、歴史的、戦後の社会的経済情勢の転換から来る地域生活圏の必要性の背景を第2章で述べました。

次に、第3章は、21ページからになりますが、改めて、この委員会、去年の10月から約半年、本当に熱心な御議論をいただきまして、この委員会の議論の経緯を第3章でまとめております。28ページまでまとめております。

少しだけお話し申し上げますと、21ページの第1回の専門委員会ですけれども、まず3つ目の丸ですが、石田委員長から、これまでの国土政策は、暮らすことと稼ぐことは別々

で議論、これからは稼ぐことと暮らすことをセットで同時に議論していくということで、この御発言、御発声もあって、その後、地域経済ワーキングなど、本会合以外にも、稼ぐことというところもしっかりと捉えて、お金の面、経済循環の面も含めて、しっかりと持続可能な地域生活圏の形成に向けての議論を行っていただきました。第2回、それから第3回もワーキング、これは人材・コミュニティをテーマとし、最後にまとめのところで話ししますけれども、地域の経済循環、ファイナンスと人材の部分について、臨時委員の方も呼びして議論をしました。次に第3回、それから、24ページ、第4回ですけれども、直近の会合で3月に論点の整理について議論をいただきまして、それを経て、今日、報告書として取りまとめている状況でございます。

次に、第4章でございます。今、委員会の議論の経緯を説明しましたが、この中でも全国各地の具体的な事例も紹介して、かつ委員と臨時委員の間でもいろいろ議論を酌み交わしていただいたのですが、この第4章、29ページ以降では、具体事例ということで、官民連携も含めて全国のいろいろな地域の取組を取り上げています。全てがこの類型に当てはまるわけではないですけれども、3つの類型に整理をしてみたということで、改めて類型ごとの実例・具体事例の紹介を第4章で行っております。

29ページを見ていただきますと、(1)のところで①から③までということで、改めて、まず①としては、共同体（コモンズ）形成型ということで、日常生活の日々の困り事を解決するために、「共助」を通じてあらゆる人々が関わる共同体の構築を志向しているような、まさに委員でもいらっしゃるミーツの成田委員が取り組んでいらっしゃるようなケース。ほかにも事例を載せていますけれども、こういった共同体形成型は、地域の広がり大きさで言いますと、比較的目的が届きやすく、全ての人たちが共同体の構成員となり得るようなレイヤーが割と見受けられますけれども、こういったカテゴリーが1つ。

2つ目が、地場企業牽引型で、第4章の37ページ以降に、山陰地方、米子市のローカルエナジー社や、38ページの静岡県三島市の加和太建設株式会社、こういった取組は地場企業牽引型ということで、ローカルエナジー社のような地場の企業がエネルギーの地産地消、それから、中心市街地の空洞化、あるいはお母さんへの子育て支援など、そういった様々な社会課題の解決と地域経済の活性化の両立を志向している2つ目の地場企業牽引型、これも全国で芽が出つつあるということ。

3つ目が、産業イノベーション創出型で、41ページ以降ですけれども、社長にもお越しいただいてプレゼンいただきましたSUNDRED株式会社、栃木県的那須町や、滋賀県で言いま

すと、自然資本などを地域資源として、川上、川下の経済循環に取り組まれており、しかも全国に名だたる大企業ともタッグを組んで、滋賀県の圏域あるいは那須塩原で、自然資本や地域資源を、その地域の生活の循環、経済循環うまく活用して、地域生活圏的な循環をつくっていくような取組をされています。伊那市の白鳥市長にもこの委員会でプレゼンをしていただきましたけれども、官民の協働のコンソーシアムで、医療MaaSや交通、足周りもそうですし、地場の企業のほか地域の大企業を巻き込みながら、特に産業のイノベーションを起こしていくということで、デジタルの力も積極的に活用しながら、全国企業の知見も得ながら、「伊那に生きる、ここに暮らし続ける」というビジョンを掲げ取り組まれています。あと、帯広の事例で、これは農業が中心になっていますが、こうした産業イノベーションの創出型というこの3つ目のカテゴライズが、地域課題解決、それから全国企業の知恵とかノウハウなども活用しながら、しかも産官学も含めて新産業創出というところ、ある意味、テストベッド的な意味も含めて、それが地域課題の解決につながっていく産業イノベーションをトリガーとしてつなげていくというような取組、これも全国で芽が出てきているのが3つ目のカテゴリーでございます。

先ほど御紹介したような事例、これ以外にも委員会でいくつか御紹介していますので、また資料等を参照いただければと思うのですが、50ページ以降のプロフェッショナル人材、その前のファイナンスの部分などでもいくつか取り組んでいる企業の例も載せていますので御覧いただきまして、最後に、地域課題解決に導くための具体的事例から見える共通項を、52ページ、53ページでまとめております。

これらを踏まえて、今の地域生活圏の実装の方策ということで、具体的事例、委員会の議論、これから見えてくる共通項を踏まえて、最後に、第5章ということで、先進事例に見る地域生活圏形成に必要なルールということで、検討方策の実装、地域生活圏の実装に向けた共通するルールのようなものをまとめたものが55ページ以降でございます。

ざっと簡単にお話を申し上げますと、まず（1）のところ、改めて地域生活圏の捉え方について、1つ目の丸ですけれども、やはりこの地域生活圏というものは、共助の活動を通じて地域社会の地域生活圏という日常の生活時間、経済のまとまりを有する圏域を地域生活圏と捉えて、これをこれからの新しい地域社会の原単位とするのだということです。

2つ目の丸ですけれども、地域生活圏の形成に向かつては、ここに書いてあるような地域資源の付加価値、その付加価値の向上と生活サービスをうまく両立させる好循環を達成していくための方策を検討すべきだということです。

それから、今日は省略してしまいましたが、冒頭でいつも我々が申し上げる第1層から第3層の話をしました。分かりやすく抽象化していますが、少し戻っていただくと、11ページに図1という3層の構造の図がありまして、この一番上の層が、冒頭に話した第1層、2層、3層、国土全体を見たときの重層的な構造、第1層目が都道府県域を越えるような広域圏の広がりになります。第2層目が、地方の中核都市を核とした圏域。例として、先ほどの事例で紹介したものを載せています。第3層が小さな拠点を核とした圏域ということで、先ほど顔が見えるようなという話を、厚真町の例でお話ししましたが、こういったような集落生活圏くらいの単位のイメージが第3層になります。

これは、基本的には、日本の国土に住まう全ての人々を取りこぼさないという発想です。この1層、2層、3層の中で取りこぼしている、外れているところはないという概念整理をしています。その上で、1層、2層、3層で、地域生活圏のターゲットは基本どこなのですかというものがこの黄色の部分、第2層と第3層です。

第1層の都道府県域を越える、これは非常にワイドな圏域なのですが、実はこれは直接地域生活圏の対象ではないけれども、「機能を相互補完」と真ん中にあるとおり、地域生活圏の射程を第2層、第3層と捉えたときの圏域と第1層の圏域は、機能を相互補完しているという関係にありますので、それぞれの第2層、第3層もそうなのですが、当然別々に切り離して考えるのではなく、政策的にも第1層の部分もしっかりと機能の相互補完性を捉えていこうということがこの考え方でございます。

その上で、55ページの3つ目の丸で書いていますのは、先ほどの図の第2層と第3層、少しかみ砕いて言うと、まちがある程度形成されている第2層の都市部と、それから第3層が、仮に、中山間地域を含めた農山漁村部とすると、都市部と農山漁村部との一体圏域を形成することをもって地域生活圏の形成につながっていくという考え方ではないかということで、具体的にはこれからになりますけれども、各省庁等も含めてそれに必要な連携方策を検討するということを、3つ目の丸に記述しております。

(2) のところです。(2)以降は、基本的に前回3月の論点整理の議論も踏まえ、それを基に充実させている記述になります。

①のところは官民プラットフォームの構築。

②は共創戦略。

③が事業計画の策定とインセンティブ措置ということで、基本的に先ほど冒頭に触れたローカルマネジメント法人なるもの、この総称としての地域生活圏の事業実施主体に対す

る事業計画と、それに対するインセンティブ、これが後ほど例示などでも出てきますが、例えば、規制緩和や、もちろん予算の資金面での支援、あるいは税制など、あらゆるものが考えられますけれども、そういったインセンティブ措置をもって、しっかりと事業実施主体に対しての活動の支援をやっていくという趣旨であります。

④が事業実施主体の明確化ということで、これは誰が実行するのかということを明確化する必要があるだろうということです。

⑤民間事業者による地域課題解決事業の評価ということで、改めてローカルマネジメント法人と言っているものは、この⑤の1つ目の丸、社会性です。地域課題解決などによるサービスの持続性、社会性を公共貢献と捉えるということなのですが、2つ目の丸にいきまして、社会性と経済性の両立を図る民間事業者をローカルマネジメント法人ということで報告書では整理をしておりますけれども、この社会性と経済性との両立の中で、その社会性の部分を特にどのように評価していくのか。しかも、委員会で議論のポイントとなってきたのは、広域性もあるのですが、事業を継続するには、やはり長期の資金面での持続性をどう担保するかというところが議論にもなっていましたけれども、いわゆる国や自治体の補助金だけでそれは賄えるものなのかどうか、長期性という観点が必要ではないかというものです。それは、例えば民間資金、民間の市中の政策金融も含めた金融機関のマネー、あるいはファンド的なもの、投資家にとっての長期的な資金回収というところ。外からしっかりと投資を呼び込むというところも併せ持って事業の継続性が担保されるのではなかろうかという議論が展開されていたと認識しておりますけれども、そういった観点での社会性、経済性の担保が必要なのですが、そのための評価をどうしていくかというところを⑤で、公共貢献の評価が重要だということを述べています。

最後は、59ページが人材・コミュニティということで、先ほども少し触れましたが、プロフェッショナル人材です。地域生活圏形成のためには、その地域の人材だけではなくて、外からの資本、お金だけではなくて人もしっかりと巻き込んでいくということが必要だということで、その部分のことを人材・コミュニティのところで述べています。特に、②の二地域居住を含めた関係人口というところ。二地域居住は法制定を国交省で昨年やりまして、既に施行もされていますけれども、これから各省庁連携してどんどん展開していく中で、この二地域居住という政策、施策、流れ、それから機運を、外部からの人材の呼び込みという点で、うまく活用していくということを述べてあります。

それから、61ページがインフラであります。

1 つが、デジタル公共財の活用ということで、地域公共交通の分野などとありますが、デジタルのツール、様々ありますけれども、これを公共財として捉えて応援をしていく、自治体単位ということではなくて、自治体単位を超えて、公共財としてデジタルツールも活用していくことで、デジタル基盤が地域生活圏の形成にも役立つということを言っています。

2 番目に社会資本の整備等とあります。「等」には、②の一番下の「加えて」のところ、先ほども少し触れました自然資本の話もありましたが、社会資本については、この後に出てきますけれども、ここで書いてありますように、地域生活圏の形成の国からの支援策はどういうものが考えられるのかということは、いわゆるソフト的な施策だけではなくて、やはりハード施策も一体となった支援が必要だろうということで、ハード整備の領域についても、上下水道の例を挙げてありますけれども、ウォーターPPPをはじめ、民営化ということも含めて上下水の分野、あるいは社会資本と言われる分野についても、広域化も進んでいたりと、分散型のシステムというオフグリッドのことも必要に応じて活用するということを書いてあります。こういったものが進んでいるので、ソフトだけではなくてハードとの一体の支援も必要ではないかということを芽出しする意味でもあります。

最後、63ページ、国等の支援ということで、支援方策・体制ということが述べてあります。

図5、66ページの下に、(5)の国等の支援に書いてあることを簡単にまとめてありますけれども、いろいろなインセンティブ、ローカルマネジメント法人なるものに対する支援方策を述べております。

大事なことは、支援方策自体もそうなのですが、(5)の①、63ページの7行目、8行目に、事業実施主体への信頼や信用の付与ということも非常に有効な手段として記してあります。要するに、そういう事業主体が地域で活動しやすくなるための方策は、直接的なお金などというインセンティブづけだけではなくて、そういった信頼・信用の付与等もしっかり有効だろうということが述べてあります。

それから、②の真ん中下のファイナンスのところにつながる話ですけれども、先ほど少し補助金ということに触れましたが、資金調達と、お金の資本面での地域外からの獲得ということでいうと、これまでのように、補助金だけに頼るような地域活性化、地方創生の取組ではなくて、政府系金融機関あるいは地域の金融機関、地銀や、信金など、あるいは官民のファンドのようなものもあるし、民間のファンドのようなものも地方創生の場合は

あります。いろいろなものも組み合わせて、ブレンデッド・ファイナンスで、公金も1つの呼び水としつつ、そこに信頼や信用の付与をした上で、民間の資金もしっかりと有効に活用していくと、税金のみ、直接の財政支出のみに頼らない地方創生の支援方策も、1つ、官民プラットフォームの創設の検討が必要だということで書いてあります。こういったものも必要だろうということです。

最後、65ページで、改めて総括ということで、地域生活圏の実装のために必要なルール、要件的なものを述べたもののまとめとして、改めて国土形成計画の理念の再構築（リデザイン）とその実践ということを書いてあります。

一番下のところを見ていただきますと、一番下の丸、33行目これからこの報告書の方向性に沿って、具体的な検討を我々政府としても進めていくということになりますけれども、その一方で、やはり喫緊の災害のリスクなどもありますし、いち早くできることを、POCと書いていますけれども、まさにスピード感を持ってやっていく、冒頭の「はじめに」のところの石田委員長のお言葉にもありました。そういう必要な方策は、それはそれとして、しっかりとやっていくべしということで、委員会の主張として触れていただいております。

最後、「おわりに」というところです。この半年間、委員の皆様には本当に熱い議論をいただいて、本当に感謝申し上げます。我々、この報告書を受けて、これから具体的な制度あるいはその他の検討に取り組んでいくという地点にあるわけですが、やはり大きな地方創生や地域活性化というプラットフォーム、もちろん国交省だけではなくて、関係省庁、それから自治体、あるいは金融機関も含めて、1つの大きなプラットフォーム、これは官民と言っているのか分かりませんが、そういったものをしっかりと、これは形という意味ではなくて、中身の実効性があるプラットフォームを、大きなものをつくり上げて応援していくということが、国や政府、我々に求められていることなのだろうということを、委員会の議論を踏まえまして思っております。私からは以上です。

【石田委員長】 ありがとうございます。

それでは、事務局からの御説明に関して、各委員の皆様より御意見を賜りたいと思います。

専門委員会としては今日が最後でございますし、委員全員の方に御出席賜っておりますので、全員から御意見をいただきたいと思っております。そうすると、時間制約がありますので、3分から4分以内くらいで表明していただければありがたいと思っております。どなたからでも結構ですが、もし会場におられる方で発言希望がある場合は名札を立てていただければと

思いますし、ウェブで参加の羽藤委員は手挙げ機能をお使いいただければと思います。よろしく願いいたします。

では、越委員、お願いします。

【越委員】

今回、皆さんと議論させていただいて、地域で住み続けるためのこれからの議論のすごくよい土台ができたと思っています。

その上で、3点申し上げますと、1点目は、今後、ローカルマネジメント法人などの詳細の制度設計をされると思うのですが、今回の特徴としては、やはり主役は民間の事業者、特にやる気のある民間の事業者が、行政の区域を超えて、人が暮らす地域で参画するという点は、大きな特徴だと思っています。だからこそ、当事者の民間事業者の方、これはさきほど御説明もありましたけれども、地域の地場の企業もあれば、全国的な企業もあるし、成田委員がやっていらっしゃるようなところもあるし、NPOもあるということで、そういう様々な民間の主体の意見をぜひ聞いていただいて、詳細制度設計をしていただければと思っています。そうすることによって、民間事業者の皆さんが、特にやる気のある方が参画しやすい仕組みができるのではないかと思います。例えば、短期的な取組というより長期的な取組が必要なので、長期的な支援、それがエクイティなのか、補助金なのかは別にして、そういった支援や、補助金だけではなくて、税の軽減策など、そういったことをぜひ御検討いただければと思っています。

2点目は、特に地方で、労働力不足の中では、テクノロジーを使う、具体的には自動運転や、AIなどの活用が必須になっています。これは、なかなか行政が苦手なところなので、民間事業者、スタートアップも含めた民間事業者が参画してもらえるような仕組みが大事かと思います。

最後に、3点目は、御説明の中にも自治体のインフラもありましたけれども、自治体が行っていた上下水道や、ごみ処理など、いろいろな事業も広域化や民営化をしないと成り立たないという状況にありますので、そういったことも一緒に御検討いただければと思います。

以上です。

【石田委員長】 ありがとうございました。

時間の関係がありますので、レスポンスについては、まとめてお願いしたいと思います。順番にまいりたいと思います。

櫻井委員、お願いします。

【櫻井委員】 私は、大きく1つと小さく1つで、大きなところが、5ページ目の石田委員長の「はじめに」のところにも「柔軟」というキーワードが何回か出てきまして、この柔軟性というものがすごく大切なキーワードではないかと思っていて、その柔軟性というものを、もう少し言語化した形でこの報告書のエッセンスとして入れていってもいいのではないかと思っています。

私はデジタル活用を専門にしていますので、少しデジタル目線というか、デジタルの考え方になってしまうのですが、18ページで、これまでと今後の大きなざっくりとした社会の変容をまとめていただいていますけれども、デジタルの観点からいうと、今までは、計画をつくって、それをいかに正確に遂行していくかということが一番社会的な価値として重要であったところ、需要者目線というところにもつながるのですが、デジタルがあることで、その場その場のいろいろなニーズに柔軟に対応、適応していけるところがデジタルのいいところなので、これは全部の分野に当てはまる考え方ではないと思うのですが、そういう柔軟性というところをどうやって担保していくのか、これは役所の皆さんはすごく苦手なところだと思うのですが、そこがあると、今までとまた少し違うエッセンスが入ってくるのかと思ったことが1つ。これが大きなところですよ。

あともう1つ小さいところは、今の話に付随するのですが、地域生活圏という言葉が出てきて、地域で自分が何かやってみようかと思ったときに、どうやって始めていったらいいのかというところは、スモールスタートでいいのだよというメッセージもあったほうがいいのかと思っております。成功例をたくさん載せていただいているのですが、スモールスタートでもいいから、どんどん育てていける、スケールしていくという、長期的な観点で育てていきたいのだということもメッセージとしてあってもいいのかと思っております。そのスケールの仕方はいろいろだと思うのですが、11ページで先ほど御説明いただいたような、国土的な、地理的な広がりもそうだと思いますし、最後の「おわりに」のところに書いていただいていたようなローカルマネジメント法人はいろいろな形態があるよと、そのいろいろな形態の人が重層的に連携していくようなところもスケール、考え方として捉えられると思うのですが、どうやって始めて、どうやって育てていったらいいのか、それは1年、2年の話ではなくて、やはり10年、20年単位できちんと地域に根づいていくというところ、先ほど越委員のお話にもありましたけれども、長期的にきちんと育てていきたい、人口が減っていく中で育てていきたいのだというところのメッセージもすごく重要

なのではないかと思いました。

以上です。

【石田委員長】 ありがとうございます。

それでは、成田委員、松江委員の順でお願いします。

【成田委員】 ありがとうございました。6か月くらい御一緒させていただいて勉強になりました。

昨日も環境省の地域循環共生圏の皆様からもヒアリングをいただいたりもしたのですが、その中でも話題にもなったのですが、やはりRMOであったり、農村RMOであったりなど、ほかの省庁でやっていらっしゃるような取組とのさらなる重層的な部分もありつつ、そのつながりも視野に入るときに、今回の地域生活圏の違いとなるのは、おそらく自治体の枠を越えるという点がキーワードだろうと思っております。我々住民からすると、基礎自治体の枠の中で生活をしていませんので、越え方の部分でのいろはのようなところも、また1つ違うかと思っていますので、今回、二地域居住なども含めて、外とのつながりと合わせつつ、地域にいらっしゃる方々の暮らしの部分でのリージョンの在り方をデザインされていく必要があるのではないかと考えています。

あわせて、今回、広域自治体との関係性というところで、基礎自治体を越えるということと合わせつつ、広域自治体とのコミュニケーションの仕方なども含めて、うまくデザイン、再定義をしていく必要があるのだろうと思っていますただ一方で、今、櫻井委員からおっしゃっていただいたとおり、柔軟性が必要というか、広域自治体とのコミュニケーションが必要要件になってしまうと、意外に物事が進まないのではないかとということもあり、民間のプレイヤーが勝手に始められるし、住民からも勝手に始められるし、基礎自治体の枠も越えられるという、その柔軟性が、まさに言語化がすごく難しいところだと思いますけれども、そういったところを思った次第でございます。

以上です。

【石田委員長】 ありがとうございます。

松江委員、お願いできますでしょうか。

【松江委員】 皆様方、大変な御尽力をいただきまして、ありがとうございました。この報告書の原案を拝見して、前回申し上げたところから含めて、かなり構成も変えていただいて、非常に読みやすく、中身あるものになったかと思っています。ありがとうございました。

このため、内容的に異論は一切ないのですが、追加の要望がございまして、3つほど申し上げたいと思います。

まず1つが、ローカルマネジメント法人、これは非常に大事な今回のポイントなのですが、この意義というところをもう少し鮮明に出したほうがいいと思っています。私の理解では、ローカルマネジメント法人は、3つの境界線を越える存在だと思っています。まず1つは、官と民の境界線です。2つ目が自治体の境界線、まさに広域といったところ。そしてもう1つは時間軸で、単年度ではなくて複数年度、もっと言えば中長期。

このいろいろな境界線というものは、実は今の日本の、行政も含め統治の在り方そのものの1つの枠組みを変えていく突破口になり得ると期待しておりまして、旧態のいろいろな構造を変えることが必要になってくるので、それゆえに非常に大変な作業になってくると思うのですが、逆にこの3つの境界線を越えるといったところを意義としてしっかり打ち出して、こういったところにいろいろな意味での英知を結集していこうではないかと、こういった呼びかけは非常に意味があると思いますので、ここは明記をいただけたらいいのではないかとということが1点目の要望でございまして。

2つ目が、これは事例の部分と、55ページに「ルール」と書いてあります。私はむしろこの言葉が「要件」のほうがいいのではないかとと思うのです。今回の報告書を事例集に終わらせずに、いかに政策ニーズなり政策要件につなげていくのか、ここが非常に大事なポイントだと思っております。各事例の類型化までは非常に整理ができていると思うのですが、この事例を通じてどういう政策ニーズが上がってきたのか、逆に実際やっていらっしゃる方の取組をさらに広げるためには何を必要だと思っているのか、この要件を、できれば各事例の中でもこういう要望が上げられたというようなことを、出てきたものに関しては少し織り込んだ上で、かつ、この55ページのところは、ルールというどちらかというと本当に法制度をつくるというふうに見えるのですが、こういったところは、まさに政策的な要望など、地域生活圏をつくるための要件であるというような形で、うまく事例から吸い上げた上でここにつなげるといった工夫をもう少ししていただけると、もっとよくなるのではないかとということが2点目の要望でございまして。

3点目が一番重要なのですが、これは非常にいい報告書なのですが、私が一番興味を持って見たものが63ページからです。この63ページと64ページのところが1ページで終わってしまっていて、極めて残念だと思っております。こここそが本当は報告書の一番の肝なのではないかと思うところございまして、言わば国等の支援、ファイナンス、人材、こ

これらのポイントは全て大事でありますし、65ページも含めて、これは重要なところなのですが、この中身をもっと充実させられないものかと、これは私が今日申し上げたい最大の要望でございます。

特にその充実させるポイントは2つありまして、1つはインセンティブの中身です。これ、それぞれの事例もそうですし、いろいろな要件が上がってきた中で、何があれば、もっとこういった取組が広がるのか、先ほどの3つの境界線を越えるために何が本当のインセンティブになるか、たぶんいろいろなアングルがあると思います。規制という意味では、土地を利用する権利、そういったインセンティブというものもあるでしょうし、もちろんお金のなところもあると思いますし、ファイナンス的なところもあると思いますし、知財の観点でも、例えばいろいろな成功例を横に広げる意味でも、これは事例の中でも出てきたと思いますが、いろいろな成功例を教える際に、そこに対するリターンがない、そういうライセンス的なところで知財をもっと広げるところのインセンティブなど、おそらくいろいろなアングルのインセンティブが事例の中で出てきているはずなので、これは例で構わないと思いますし、これをどこまで実装できるか、コミットできるかというのはなかなか今の段階では難しいと思うのですが、例えば、こういうインセンティブが上げられた、こういったところをこういう範囲で検討していくと、この絵が具体的であればあるほど、読み手の意欲ある国民の皆様方は、ここでかなりいろいろなイメージが湧くし、逆に具体的に要望が出てくるので、政策に落としやすくなってくると思います。したがって、インセンティブの中身をより具体化していただきたいということが最大のお願いの1つです。

そしてもう1つが、これは少しハードルが高いかもしれませんが、一方で、先ほど委員長からも、また、倉石課長からもありましたが、文章の中に「待ったなし」と出てくるのですが、最後になると、時間軸が出てこないのです。これが非常にもったいない。では、いつまでに何を目指すのかといったところで、実現できるかどうかのコミットは、こういう委員会ではなかなか難しいというのは重々承知の上で申し上げているのですが、ただ、ここで出さなかったら、議論の発端にもならないということです。スピード感としては、どういうところを目途に、何から始めていくのか、また、将来的にはどういうものを目指すのかという時間軸のところを何らか折り込むことで、この63ページ以降をもう少し中身を充実したものにできると、非常にいい報告書になるかと思う次第でございます。

以上でございます。

【石田委員長】 ありがとうございます。

宇野委員から順にお願いできますか。どうぞ、お願いします。

【宇野委員】 宇野でございます。本当に素晴らしい報告書をまとめていただきまして、ありがとうございます。皆さんおっしゃっているように、やはりこれ、事例の玉手箱のようなもので、本当に読んでいて楽しい事例がたくさんあるということ、特に主体やルール、ファイナンスの点まで踏み込んでいろいろな事例が集められている点は本当に素晴らしい報告書だと思います。

私から申し上げるのは、補足でして、あとはこの地域生活圏というものをいかにアピールしていけるか、そのイメージをどれだけクリアに示していけるかということが非常に重要であると思いました。

先ほど、11ページのときの図でも御紹介いただいたのですが、地域生活圏というのは、地方の中核都市を核とした圏域であるというイメージで私はこれまでいたのですが、小さな拠点を核とした圏域という第3層も入れられていますよね。これはすごくよく分かるのですが、私の中ではややイメージがぼやけたかなという感じもします。市町村の壁を越えた少し大きい単位を私は想定していましたが、むしろもう少し小さいところももっとイメージしていらっしゃって、その両者が機能を相互補完というのはよく分かるのですが、地域生活圏のイメージがやや曖昧になっているという部分もあるかという気がいたします。ある意味で、これは意図的にやられているのかもしれないと思いました。

と申しますのは、やはり政治家の国会議員の先生方とお話ししていると、東京一極集中の是正というのは大体皆さん賛成してくれますが、そこから一步踏み込んで、今度は地域での集約と言い出した途端、かなり異論もあるということが正直なところです。地域内で集約というと、アレルギー反応を示す議員さんも少なくないという印象です。

ですので、どちらかという、中核都市ということを強調して、そこから1時間くらいの圏域というイメージを強調すると、やや集約のイメージが強くなりますが、より小さいコミュニティも決して無視しているわけではないと強調すると、キャッチオールで全てをカバーしているイメージになるので、両方書いていらっしゃるの、ある意味で意図的にそうされているような気もします。地域内で割と集約するイメージなのか、それとも本当に取りこぼしがいいことにより重きを置いているのか、ここがどちらのイメージを強調するかによって、大分この地域生活圏のイメージが変わってくるような気がいたします。

ということで、政策として打ち出すときに、どういうふうに地域生活圏をイメージする

のか、どういうふうに御説明されるのか、改めて確認したいと思います。

特に、今回、人口何万人という言い方はしていませんよね。これもたぶんかなり意図的なのだと思います。今までであったら、例えば20万人や30万人などという議論はありましたが、あえて今回、人口を言っていないのです。これまでの地方中枢拠点都市や、定住自立圏など、過去のいろいろな政策と微妙に重なりつつ微妙に違っているというところが、地域生活圏のみそだとは思いますが、逆にやや曖昧なところもあります。過去に提唱されてきた様々な政策との関連で、地域生活圏をどう位置づけるかということも、併せて後ほどもう少し御説明いただけると幸いです。

以上です。

【石田委員長】 神田委員、お願いします。

【神田委員】 神田です。ありがとうございます。

これまでのいろいろな視点での議論をまとめてくださる中での御苦勞が非常に大きかったかと思っておりますし、ここまでまとめてくださったことに敬意を表します。

2点プラスアルファを申し上げます。

まず1点目は、やはり国土という目線で見えていきますと、特にこのレポートの中を見て、「つくる」から「マネジメントする」という方向性の転換を強く打ち出しているという中で、ここを実現しようとしたときに、時間軸で見ると、やはりスピード感が求められるというところに対する一方で、そのマネジメントをするための組織固めをしっかりとっておかないといけないというところもあって、そうすると、スピード感とともにマネジメント組織の熟成というところの両にらみをしていかないと、最終的に成果が出ないというところはあります。

そのときに、やはり熟成という目線でいきますと、おそらく特にこの手の話になりますと、初め、こうだという組織を仮につくったときに、では何をやっていくか、どうやっていくかというところが定まるまで、普通の会社や行政と違って、そこそこ時間がかかるのではないかと思っております。そうすると、例えば、周辺からのサポート、政策的な支援の話も、立ち上げ5年くらいのよちよち歩きから固まるまでの間の時間で、ある程度サポートすることができないかというところをまず1つ思いました。

そのときに、産官というところを分離して議論するものではないと思いつつ、今までの行政の枠組みでいきますと、5年という時間軸でいった場合には、担当の方が替わってしまうことが非常に多くて、だけど、地域をつくるというところは、もうとにかく10年、20

年見据えた中での組織を運営していかなければいけないところで、進め方の違いも当然出てくる中で、その辺りを立ち上げの5年くらいで固めるというところのサポートに修正点があるのかと思って見ております。

同時に、そこに対する出資や、人を派遣するといったインセンティブの設計なども要ると思って見ておりました。

2つ目は、やはり国土計画あるいは形成計画という国土づくり、地域づくりに対しての社会に対する期待についてしっかりとコミュニケーションを取っておきたいという点です。特に国土計画の全総まで立ち返っていきまると、それぞれの計画でうたわれたことが、いろいろなインフラ整備や拠点整備という見える形でプロジェクトが進んでいったというところがある反面、プロジェクトベースだとどう変わるのかというところはなかなか見えづらいところがあったりします。

今回のレポートの最後の「おわりに」の中でも、最後の段落で、「我々は、我々国民は日本の未来の国土づくり、国づくりについて一体何を目指しているのだろうか」という、このキーワードについては、おそらくスタートの段階からいろいろこういうマネジメントが動いていくプロセスの中で変わってくるというか、解像度がどんどん上がってくるのだと思うのです。そうすると、こういうふうに変えようとしているのです、その中でこういうふうになんか少しずつ変わってきていますというコミュニケーションをずっと取っていくことは非常に重要になってくるかと思っております。これは、このレポートがまとまった後の社会とのコミュニケーションと、あとは節目節目でのコミュニケーションというところを引き続きどうデザインしていくかということも問われると思いました。

最後、プラスアルファのところですが、そういう中での中間組織的なものについていうと学は割と中間組織的な部分があって、官の要素もあり、民の要素もあり、比較的地域にずっと根差して長い間いる存在ということで、地域でそれが分かってくるという柔軟性も備えているので、大学など、そうした教育研究機関の生かし方ということも、今後、実行を進めていく中では、1つポイントになると思っております。

以上です。

【石田委員長】 ありがとうございました。

それでは、田中委員、原田委員の順番でお願いします。その次、水谷委員、お願いします。

【田中委員】 改めて、取りまとめ、大変な御苦勞があったと思います。ありがとうございます

ざいました。従来の審議会のイメージを覆すような本当に自由で活発な議論が行われて、私自身も大変勉強させていただきました。

報告書の中で、専門である関係人口の部分で3点ほど申し上げたいと思います。

1点目です。17ページで、これまでの関係人口が、どうしても地域の担い手の確保という視点が強くなりすぎてしまいがちな部分もあったところ、個人としてのWell-beingを高めるという個人と地域社会の間でWin-Winを築く関係ができる点をしっかり書いていただけて、やはり地方の住民と都市の住民のどちらかがどちらかを搾取したり、一方的に使ったりということではなく、いい関係を築く中で地域づくりも進んでいくのだと位置づけられたことは意義があると思っています。

そう思ったときに59ページ目、「活用」という表現が出てきます。これは理解できるところもあるのですが、先ほど申し上げたような点を大切にするとき、「活用」というのはどうしてもどちらかがどちらかを一方的に活用するという、そういう思想に近いところがありますので、なるべく「協働」、「共創」といった表現に置き換えていただくほうが、今回位置づけたことによりつながるのではないかと考えています。もう1つ、そこに関連して、「確保」という表現も近いものがあると思います。「活用」や「確保」に至るような人材というのは誰かがどこかで育成しているということではありますし、それを都市部に一方的にお願いするよりは、地域も育成マインドを持ってしっかり人材、地域の担い手を育てていくことは極めて重要かと思っています。1行目に「育成」とも書いていただいていますけれども、より強く育成という視点を全体としても意識していただいて、社会全体で人を育てる、人が育たない社会や地域は、これからなかなか難しいだろうとも思いますし、人がたくさんいた時代と違いますので、人口減少の中でどうやって、社会みんなで担い手、当事者意識を持って参画する人を育てていくかということはとても重要だと思っています。

最後です。その上で、59ページの中でコーディネート役というところも出てきています。関係人口や二地域居住の方と地域との協働を考えたときには、やはりコーディネートが重要になると思います。ただ、なかなか財源がない。いつも地域ではコーディネート役が重要だよね、いたらいいいよねと言いながら、そのつなげる機能にお金につかないので、いつも誰かが手弁当でやっている、または、誰かの何かの財源を使ってなんとかやりくりしていることが往々にしてあって、コーディネートという機能にしっかり財源の担保がつくといいと思っています。そこは育成についてもなかなか財源がつきにくい面はありますので、これからローカルマネジメント法人の検討の中でももちろんと思いますが、コーディ

ネットのこと、育成のことをしっかり位置づけて、財源とともにセットになっていく政策が生まれるとより良いのではないかと考えております。

以上です。

【石田委員長】 では、原田委員、お願いいたします。

【原田委員】 私も読み物としても非常によくまとまっていて、読んでいてずっと入ってくるなという印象で、非常にすばらしい報告書だと思います。

特に、コラムを各委員が御自身の見地から書かれていることが、本文ではなく、個人の見解ですという形をお取りになってはいるものの、非常に内容に沿ったようなコメントになっていて、そこが1つ特徴かというふうに拝見いたしました。

私からは2点申し上げたいのですが、まず、内容について、これをどうこうしてくれということではなくて、むしろ今後これを活用するときというふうに御理解いただきたいのですが、今回いろいろな新しい取組や、新たに立ち上がった主体、それから、今後、ローカルマネジメント法人という新しい概念を示す中で、やはり外からのリソースを取り入れたり、新たに何か始めましょうというメッセージを出すと思いますが、これは決して既存の主体との対立構造ではなくて、例えば、地域の業界団体や商工会など、もっと言うと町内会、既存のプラットフォームなど、むしろそういう方々を巻き込んでいく、賛同してもらって機能の一部を担っていただくというような、そういうイメージもあるといいかと思っております。

石田委員長に前文のところでそういう精神のようなものを書いていただいている、新しい挑戦、新しい技術が、既存の枠組みの中でも芽吹いているというところに、もしかしたら集約しているのかもしれませんが、こういった事例を紹介すると、どうしても既存のものとの対立のようなニュアンスが少し出てしまうかというふうに思いますので、そういうことではなく、全てを包摂するのだということを強調していただくということが重要かと思っております。

それから、私の分野のファイナンスで申しますと、いわゆるキーワードというか、いろいろなメソッドというかやり方を、あちこちに散りばめていただいている、ブレンデッド・ファイナンスや、政府系、または融資と投資とファンド等々、道具はそろっているというふうに思います。

これはなぜいろいろなところに書いてあるかという点、おそらく時間軸や、リスクとリターンにどういう商品が合致するのかという点で、いろいろなところでも出てくるのだと

思いますけれども、金融をある程度理解している人はいいと思いますが、こういったところにこういったお金の種類があるのかというのは、少し一般の方には分かりやすく御説明していただくことが大切かと思います。

それから、「地域金融機関」という言葉が1か所だけしか出ていないのは少し気になっていまして、おそらく地方銀行さんや信金さんは、もちろん資金の出し手ということでもありますし、コーディネーターでもありますし、プラットフォームでもあるのですが、御自身が事業主体として、要は、その地域が沈んでしまうと事業基盤が沈んでしまうというような危機感から、非常に大きな役割を果たしていらっしゃいますので、もう少し地域金融機関にフォーカスが当たってもいいかと思いました。

以上でございます。

【石田委員長】 ありがとうございます。

水谷委員、お願いいたします。

【水谷委員】 水谷です。社会的合意形成という観点から、地域生活圏をいろいろな人が一緒になってつくっていくということをイメージしながら、このとりまとめ報告書(案)を拝読いたしました。委員としてもものすごく自由に発言させていただきましたし、それを反映していただくように前向きに作成いただいて、本当に感謝しております。

私からの発言は大きく2点なのですが、合意形成というのは、いろいろな人たちがいろいろな利害、関心を持って、いろいろな方向を向いて話をする中で、一番大事なのは、やはり目的だと思っております。特に理念ということを最初の回から言わせていただいているのですが、そういったことについても書いていただいて、非常にありがたく思っております。

その中で、国土形成計画の理念という表現となっているのですが、計画の理念だけではなくて、国土形成の理念だというふうに考えております。国づくり、地域づくりと言いますが、何のために国をつくるのか、何のために地域づくりをするのかということです。地域生活圏をつくるのが目的ではなくて、何のための地域生活圏なのか、そこを強調するように発言させていただき、それを反映していただいたところと、まだのところがあるように思います。もちろんこれからの議論ということで、「おわりに」にも書いていただいているので、本当に感謝しております。

7ページなのですが、共助のところ、『国土全体にわたり、個々人が安心して暮らし続けるWell-beingの向上』、これが今回の全体に係る目指すところというふうに表現いた

いており、そういう理解でいるのですが、例えば12ページの「Well-being」が括弧に入っていたりしますので、ずっと同じ表現をしたほうがいいのではないかというふうに思います。加えて、共助の中に入れ込むよりも、共助から出して、目的や目指すところとして掲げたほうがいいのではないかと思っております。そのための共助であり、多種多様なコミュニティの形成でありという、目的と手段を明確にしたほうがいいのではないかと思っております。

ここで、今になってなのですが、本報告書（案）では、Well-beingという言葉が突然出てきます。後のページの松江委員のコラムの中で、はじめて「Well-being」を『一般に「肉体的・精神的・社会的に良好な状態」とされるが、健康、社会とのつながり、経済的な豊かさなどを包括的な豊かさを意味する』と説明されていますので、長く使っている言葉ではあるものの、こういった言葉を初めて聞く方が、市民の方というか、地域生活圏を形成されようとしている御高齢の方であったり、中学生、高校生であったりといらっしゃると思いますので、そういう人たちにも伝わるような表現が必要なのではないかと思っております。

2点目は、国の役割です。地域生活圏をつくっていこうという方針で打ち出されるときに、では、国は何をやってくれるのかというふうなことを国民としては思うと思います。そのときに、国の支援というのはこういうものがあるのだというふうに書かれていて、ここを充実していくということもお話しされておりましたが、これはすごく大事だと思います。

一方、国は全体を見るという仕事がありますので、地域経営や国家経営のレベルで考えると、地域生活圏ができるところはいいけれども、非常に難しい取組でもあるので、できないところはどのようにするのか、やりたくないところはどのようにするのか、そもそも人がいないところはどのようにするのか、そういったところに抜けがあるように思います。地域生活圏を議論してきたがゆえに見えてきた、国全体を見たときの地域生活圏ができないところと、それに対してどうするのかということを、未来のリスクを洗い出して、それに対して打ち手を考えておく必要があるのではないかと思っております。

特に、持続性を担保するというか、持続性について書かれているところがありますが、これは人口減少して人がいなくなったところを切り捨てる意味では全然なくて、いなくなるのは当然のことなので、人は寿命を全うすることがやはり幸せでもあると思うので、地域も寿命を全うするという意味で、地域の幸せというのは何だろうかというところに向き

合って、持続性ということについても、続けることがいいのか、延命することがいいのかということは、もう一度向き合い問い直したほうがいいのではないかと思います。

以上です。

【石田委員長】 ありがとうございました。

ウェブで御参加の羽藤委員、お願いいたします。

【羽藤委員】 石田委員長、どうもありがとうございます。

まず、改めて、今日お話を聞いていて、やはり国土形成計画は非常に大切で、その中でも、要するに、拠点や中核都市に目を向けた提言はたくさんあったのですが、人口減少の一丁目一番地にあたる拠点都市以外の地の圏域の持続性あるいは活性化に向けた様々な事例を積み上げることによって、実際にはそこに住んでいる人は多いわけなので、「新時代に地域力をつなぐ国土」に向けた処方箋がまとめられたことを素直に評価したいと思っています。

その上で、今回、倉石課長から御説明があった資料についてですが、まず、63ページ目です。ここについては、原田委員も触れられたかと思いますが、国の支援とファイナンス、補助金のところですね。地域の問題解決について、社会性と経済性が両立した、そういうことが可能な事業主体への資金支援について、単なる補助金では今までと全く同じで持続可能性は弱いと思うのです。複数年にわたって地域資源の価値を高めていくための基金的な仕組み、投資があって生活圏域が再び成り立つのだとすると、地銀、それから政策投資銀行や民間都市開発推進機構、こういう主体による多様な融資、投資に向けたファンドの創設、あるいはインフラ投資との連携というものは必要不可欠かと思いました。

国土のリデザインそのもので独自の予算化も重要だとは思いますが、むしろ様々な省庁の取組は既にあるので、水産庁や林野庁、あるいは農水省、経済産業省のいろいろな予算活動をうまく取り込んで刺激していくこと、パッケージ化していくような緩いやり方のほうがまずは現実的ではないかと思いました。

これは石田委員長には釈迦に説法ですが、1951年にフランスで導入された1%文化施策というのは、そのうちにインフラの1%景観文化施策へと拡張されて、パリーリオン間のA6という高速道路で適用されて、インフラと都市と文化施策が連動することになりました。そうしたファンドが日本では確保されていない、予算がばらばらな状態になっていることに対して、例えば、公共交通の撤退と再編、あるいは施設の再配置、それから、そこにおける様々なサービスのリセット、こういうものはトータルで考えるべきですが、これらは

自治体を超えた社会共通資本であるので、広域的な調整が必要不可欠です。投資計画を連動した計画を派生させるためには、先ほどから言っているような地銀、それから政策投資銀行、あるいはJRなどのような鉄道事業者、民都機構、そういった方々が連携したファンドが必要不可欠だと思います。この中の事例でも取り上げられているローカルエナジー株式会社のような取組が、例えばモビリティと組み合わせたシュタットベルケのような広域事業としてさらに発展していくためには、一省庁だけではない多様な支援、事業資金のワンパッケージ支援のモデル構築が必要だと思いました。

あと、最後、人材育成についてです。やはり人材はますます都市に集中しております。集積の経済というのは侮り難くて、やはりこの地域生活圏構想の中で人材の流動性を確保しつつ、いかに良い人材を確保するかということが必要なのですが、地方においては、人材が硬直化しがちで、発言力のある地域企業のイノベーションは起きづらい状況にあるので、ここでどういう外部性を発揮していくかということ、地域生活圏における高度人材のコミュニティの育成が必要不可欠だと思っています。デベロッパーなどは、都市部ではリーシングの価値向上に向けて一般社団法人をつくって敷地内の高度人材交流の場をつくっています。ぜひ、この地域生活圏の中でも人材交流プラットフォームの立ち上げに、例えば、神田委員もおっしゃられていましたが、文部科学省の仕組みなども利用しながら、地域の大学との連携に御尽力いただけたらと思います。

以上です。

【石田委員長】 ありがとうございます。

最後に、少しお時間をいただいて、私からも少しだけ申し上げたいと思います。

今日、この報告書を読ませていただき、良いと思ったのですが、委員の御発言を伺って、また手直したほうが良いと思いました。やはり細部にまで気を配って、もう少し書かないと、本当のところが伝わらないと思いましたので、そういう意味でも、本当に貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。

2番目ですが、これは少し大きな話かもしれませんが、私自身、この地域生活圏の検討をどう捉えているかということについて、何回か申し上げているとは思いますが、もう一度繰り返させていただきますと、「はじめに」にも書かせていただきましたが、本当に大事な国土計画、すなわち国土の在り方を論ずるということが、国民の皆さんからかなり距離が離れてしまったという感じが強くしております。

国土計画が始まってもう60年以上経っているわけですが、かつては、インフラ整備が基

本的に大事であったので、それがやはりある種のドライビングエンジンになっていたのですが、そのドライビングエンジンを失いつつある、あるいは失ってしまっていると言ったほうがいいかもしれません。そういう中で、国土総合計画法から国土形成計画法へ大改定が行われたわけですが、その中でもドライビングエンジンをどうするのかということは、書いてあるようで、きちんと書いていなかったのもので、そこをどう実装するかという本当に大きな試みだと思っており、それをやはりどう実現していくかということ、今日もいろいろな御注意、御意見をいただきまして、まだまだ必要だと思いました。

読み物として、しっかり入ってくるという御意見を原田委員からいただきましたが、読み物だけではやはり駄目なので、そのところをさらにどう深めるか。あと、推進部会に御報告するまであまり時間はないですが、さらに良くしたいというふうに思いましたので、また事務局にはハードワークをお願いして申し訳ないですが、頑張りましょう。ありがとうございました。

もう少し早く終わるかと思ったのですが、たくさん意見をいただきまして、ありがとうございます。

参考資料5にありますけれども、実は関係機関としてたくさん名を連ねていただいております、今も傍聴していただいております。そこからぜひコメントをいただければと思ひまして、経済産業省の中小企業庁経営支援部商業課の伊奈課長と、農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課農村活性化推進室の朝日室長と、環境省大臣官房地域政策課地域循環共生圏推進室の石川室長からコメントをいただくことになっておりますので、そのお三方から御発言いただきまして、また時間があれば議論をしたいと思ひます。お願いいたします。

【伊奈商業課長】 お時間をいただきまして、ありがとうございます。私、中小企業庁商業課長の伊奈と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

画面に資料を投影させていただいております。後ほどファイルでも共有させていただこうと思いますが、私からは、冒頭、国交省の倉石課長から御説明がありました中にも一言触れられていたかと思いますが、今、中小企業庁で取り組んでいるローカルゼブラ施策につきまして、簡単に御紹介させていただければと思っております。

1 ページ目です。少し見づらいかもかもしれませんが、我々、ローカルゼブラ企業の育成推進ということで、2023年から取り組んできております。

ローカルゼブラ企業の存在意義ですけれども、ここが今回の地域生活圏の話とかなり共通するところかと思っておりますが、課題意識としては、同じように、特に地方において、

人口減少であったり、課題の深刻化であったりということが進展する中で、これまで公助が担ってきた領域と、民間が自助という領域で取り組んできた領域の間をつなぐ共助の取組の重要性が非常に増していると考えております。

この共助の領域は、皆さんで、民間を中心としてみんなで助け合うという世界です。これまで非営利セクターが取り組むことが多かったことがあるかと思いますが、技術の進展であったり、課題の深刻化であったり、それから、SNSを中心として様々な手法が出てきたということも含め、この共助の領域を民間の力で課題の解決と収益性を両立させながら、持続可能なビジネスを展開して課題解決に取り組んでいく企業が徐々に出てきており、こういった企業の育成に取り組んでおります。こういった企業を、我々は「ローカルゼブラ企業」と呼んでおります。

ゼブラ企業というのは、社会課題の解決と経済性という一見相反する概念を両立させるという意味で、白と黒のしましま模様をまとっているシマウマに例えて命名されたものでして、あともう1つ、シマウマは群れで行動するという特徴もございますので、様々な主体の方々と連携しながら課題解決に取り組んでいく企業を「ローカルゼブラ企業」と呼んでおり、こちらの支援に取り組んでいるところです。

次へいっていただきまして、我々、2023年から、こういったローカルゼブラ企業の育成や支援の検討を始めまして、2024年3月に基本的な考え方をまとめた基本指針を策定して公表しております。その中では、ローカルゼブラ企業の特徴や、ローカルゼブラ企業が事業を進める上でのポイントをまとめております。

先ほどゼブラは群れで行動するというようなお話をさせていただきましたが、やはりゼブラ企業1社が1つの課題に取り組むのではなくて、様々なステークホルダーの方々と連携しながら複数の課題の解決に同時に取り組んでいくというようなビジネスを展開していく必要があると考えておりまして、その際のポイントとして少し簡単にまとめていますが、今日の話にもありましたファイナンスをどうするのかという話、人材をどう確保するのかという話、何を目指しているのか、事業をどう可視化していくのかという話、ガバナンスをどう利かせていくのかという話、それから課題解決の成果として創出される社会的インパクトをどのように可視化していくのかというところ、難しい取組ではありますが、こういったことに取り組んでいく必要があるということでまとめております。

これを踏まえ、令和6年度に20地域、モデル地域を採択いたしまして、ゼブラ企業を中心とするエコシステムと我々は呼んでおりますがステークホルダーの方々と連携しながら、

どう地域の課題を整理して、地域のビジョンを検討し、それを解決していくためのインパクト戦略をまとめて、事業計画に反映させていくという形で、自分たちが取り組む社会課題解決事業を強化していく、あるいは可視化していくというようなことをサポートするような実証事業を行いました。

その結果も踏まえて、次に、どのように取り組んでいくのかというところなのですが、課題解決のエコシステムを、今日の問題意識と同じだと思いますが、補助金などに頼らず、どのように自走化させていくのかということを、我々としては、当初から目的として検討を進めてきております。

その中で、下にありますグレーのところですが、ここがローカルゼブラ企業と中間支援者、それから地域内のステークホルダーの方々が連携してビジョンを掲げ、地域の課題やありたい姿を共有して、域内のステークホルダーの方々と連携しながら課題解決事業に取り組んでいくといったことを構築してまいりましたが、やはり次のステップとしては、どう新しい関係者とつながっていくのか、域内だけでなく、域外の経営資源とどのようにつなげていきエコシステムを強化していくのかということに取り組んでいく予定です。こちらが、まさに今年度、我々中小企業庁として取り組んでいく内容になります。

実証事業を令和6年度にやらせていただきまして、「ローカルゼブラ」という名前自体はかなり認知度が上がってきたかと思っておりますが、これを一過性のものではなく、エコシステムとして定着させていくことに取り組んでいきたいと思っておりますし、まさに域内外のステークホルダーをどのように巻き込んでいけるのかという仕組みづくりに、今年度はチャレンジしていきたいと思っております。

環境整備としては、多様なファイナンスの在り方の検討を、いろいろなメニューがありますがどう組み合わせしていくのがよいのか、時間軸も含めて、どのようなファイナンスがよいのかしっかり検討していきたいと思っておりますし、事業の成果としての社会的インパクトの評価、活用手法の整理に取り組んでいきたいと思っております。

あとは、やはり経産省だけでできる領域も限られていると思っておりますので、国交省や、今日、この会議に参加されている他省庁の方々も含めて、同じ目標に向かって各省庁で連携しながら事業を進めていけるよう、よく認識合わせをしながら進めていきたいと思っております。

私からは、簡単ですけども、以上でございます。ありがとうございます。

【石田委員長】 ありがとうございました。

続きまして、農林水産省の朝日室長からお願いいたします。

【朝日農村活性化推進室長】 農林水産省の朝日でございます。本日はよろしくお願いいたします。

農林水産省でも、今まさに農山漁村において、人口減少について非常に危機意識を持っておりまして、人口減少、高齢化が急速に進行して、地域コミュニティの維持等々に支障が出るのが懸念されております。

こういった中で、地域コミュニティの維持を図っていくためには、都市部と農山漁村の一体的圏域の形成により、農山漁村に都市部の人材や企業を呼び込んで、農山漁村の関係人口の創出・拡大とか、農林水産業と他分野との新結合を生み出していくのは非常に大事だと思っております。

そういった中で、今回の報告書にも書いていただいておりますが、まさに地域生活圏の中には、中山間地域等を含めて、第一次産業をなりわいとする農山漁村が含まれているものと存じます。人口減少、高齢化によって存続の危機に立っているのはまさに農山漁村と書いていただいておりますが、まさにそのとおりで、農地の荒廃や鳥獣被害の増加を防ぐことが生活を守ることにもつながりますし、その中核産業は農林水産業であるということ、そういった中で、都市部の方々と、ヒト、カネ、情報の循環、共創していくということ、付加価値の向上と産業との連携を図っていくことが、地域のコミュニティの維持につながるということもおっしゃるとおりかと思っております。

そういった中で、農林水産省としては、そういう都市の企業の方々と農山漁村との新結合を進めていくため、これまで「農山漁村」経済・生活環境創生プロジェクトをやっております、本年2月から、様々な関係者とのつながりを創出する場として活用するとともに、様々な論点について、テーマを検討してきました。農山漁村と都市地域のマッチングとを併せて行いまして、現場の案件形成を図っていくということでございます。

例えば、このプラットフォームで、農山漁村の案件形成に係る民間資金とか人材の確保などを促進していくということ、それから、企業の取組が農山漁村のインパクトにどうつながっていくのかということの可視化するガイダンスを出しました。今後、企業のインセンティブがより向上されるよう、国として表彰できるような仕組みについても検討していきたいと考えているところです。

また、現場レベルでは、農林水産省の出先機関である地方農政局と、地域金融機関、地銀等との中間支援組織が、農山漁村の課題を解決し得る技術と知見を有する企業とマッ

ングを行うという官民共創を昨年度から始めており、二地域居住の方々等々も含め、しっかりと呼び込めるように対応してまいりたいと思います。

今回の地域生活圏の議論ですが、農林水産業、農村にも地域資源がたくさんございます。特産物、体験農園、農泊等々、人を呼び込むような地域資源がございますので、地域生活圏の枠組みの中で、ぜひ連携して、都市と農業をつなげるような形でできたらと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上でございます。

【石田委員長】 ありがとうございます。

最後になりましたけれども、環境省の石川室長様、お願いいたします。

【石川地域循環共生圏推進室長】 よろしく申し上げます。環境省の石川でございます。

今日は、このような機会をいただきまして、ありがとうございます。また、急なお願いにもかかわらず、我々の取組を報告書の中にも盛り込んでいただきまして、倉石課長はじめ、御担当の皆様に感謝申し上げます。

私からは、地域循環共生圏という環境省の施策について御説明を申し上げます。6ページ目をお願いいたします。

前段は、環境基本計画を改定したということですので、後日、資料で確認いただければと思います。

地域循環共生圏という考え方は、タイトルにありますとおり、自立分散型の持続可能な社会の考え方です。地域の資源をフル活用して、環境・経済・社会をよくしていく「ローカルSDGs事業」とも呼んでおりますが、そういったところを活用して、事業を生み出し続けて課題を解決し続ける。この図にあります、緑の自立した地域をつくり、その中で、人とかモノとか資源とか、お金も循環しながら、さらに水色とかピンクにあるような、各自立した地域を結びながらネットワークを形成して自立分散型社会をつくっていくということでございます。その上では、環境省の施策にもなりますので、森里川海のつながりや、自然資本の維持・回復・充実といったところに着目して地域づくりを進めていくものでございます。

環境基本計画、前回、7年前くらいの第5次の計画に初めて位置づけられまして、昨年、閣議決定された基本計画では、Well-beingを最上位の目標として掲げているのですが、その実現に向けて、各地域で新たな成長、これは市場価値と非市場価値の、両方ですが、それを各地域で実践、実装していく場として位置づけられているということでござい

ます。

これまでに第1フェーズとして、全国86地域で支援に入っております。先ほどスモールスタートのような話もありましたが、そういったところでの伴走支援について、かなり丁寧な形で地域の方々に寄り添ってモデルをつくってきました。

昨年度からは、ある程度モデルができたということもありまして、今度は、より拡大していくためには何が必要かということで、中間支援機能に着目して、活動団体と中間支援団体でタッグを組んでいただいで活動しています。このモデル事業が終わったら、中間支援団体は、そのほかの活動団体も支援いただきながら、どんどん広げていきたいと、そのようなモデルでございます。

最大の目的は、この議論にもありましたが、地域のプラットフォームを構築していくことです。そこで、環境・経済・社会に良い事業をどんどん生み出し続けていくものを目指しております。

プロセスも①、②、③と書いておりますが、先ほどもありました、まず地域の課題とか地域の資源の状況を踏まえて、目指すビジョンを関係機関で共有する。それから、バックキャストで課題の方向性について仮説を構築して、新たな事業を生み出していく。それを、ここは難しいのですが、どんどん生まれ続ける体制や仕組みを構築していくということでございます。

これらについて、有識者会議なども開催し、先生方の意見を聞きながら、モデルとして構築しています。

そのようなモデルを取りまとめた手引きも昨年発行しております。柔軟な形で対応できるようなヒントがいろいろと盛り込まれています。

先ほど地域のビジョンをつくるということでしたが、ツールの1つとして、我々、「マンガラ」と呼んでいるのですが、地域に何の資源があって、どういうビジョンを目指すかということ、ワークショップなどを開きながら、住民の方、関係者の方々に議論してもらって、こういう絵をつくっていくというものもやっています。最初はなかなか今さらみたいな話であるのですが、やはりやっていって振り返ると、こういうビジョンがあると、今後の事業の進め方に大変役に立ったというみたいなような話もありますので、こういった、急がば回れではないですけども、きっちりとした事業を進めるための基盤を整備するようなところを大事にしているということでございます。

最後になりますが、この議論の中でもいくつか出てきましたけれども、地域経済循環分

析というツールも、我々環境省で整理をしております、地域循環共生圏の経済パートとも呼んでいるものです。皆様は、どちらかというとRESASのほうがなじみ深いかもしれませんが、そのRESASの経済循環マップにデータを提供しているのが、この地域経済循環分析ツールです。RESASは分かりやすくウェブで出てくるのですが、それが環境省のツールでは、ある程度詳細レポートのような形で、無料でダウンロードが可能なので、各自治体の皆様はじめ、活用いただいています。

我々の積み重ねてきた知見などもありますので、先ほど各省の皆様からおっしゃっていただきましたけれども、我々も少し連携させていただいて、地域で主体的に取り組まれている方々と一緒に盛り上げていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

【石田委員長】 ありがとうございました。

すごく似たようなことをやっておられて、誰が親分かのような話をするとややこしいので、連携をしながら、共に働く、共に創る協働、共創がひとしお大事だと思いました。ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

今、ネットで参加されている省庁の参加者の方で、御発言等ございましたら、お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

ないようでございますので、委員の皆様方で、もう1回発言したいとおっしゃる方がおられましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。会場の方は、また名札を立ていただければありがたいと思います。 はい、どうぞ。成田委員、お願いします。

【成田委員】 各省庁の取組も非常に共感するところが多いというふうに思っておりますし、まさに各省庁の取組がつながってきていること自体が可能性なのだろうというふうにも思っております。地方創生2.0という話の中で、待ったなしとか、タイムラインの話もありましたが、たぶんこのポンチ絵を具体的に落とした事例を、今年とか来年あたりでつくらないと、待ったなしなのではないかと思っているので、そのためのアクションプランのようなところを、できる限り皆さんもやられていると思いますので我々も民間のプレイヤー側からできることをやっていけたらというふうに思っております。

【石田委員長】 ありがとうございます。

松江委員、お願いいたします。

【松江委員】 今、各省庁の方からお話をいただいて、非常に共通項がたくさんあると

感じました。特に、その中でポイントになるのは、中間支援組織とか中間支援機能だと思います。ある面でオーバーラップもするし、逆に言えば、非常にいい意味で補完にもなるので、このローカルマネジメント法人というものが今回の肝なのですが、どう定義するかといったところが非常に大事で、各省庁の先行的な取組とうまく連携することもそうですし、地域から見れば1つなので、省庁の縦割りにならないで、まさにプラットフォームとして一体化する形でどう進めるかということを、これから省庁間でもぜひ議論いただけると良いと思います。

以上です。

【石田委員長】 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

では、事務局から、これまでのところで何かレスポンスがありましたら、お願いいたします。

【倉石総合計画課長】 では、私から、簡単にではありますが、かなりいろいろな御意見をいただきまして、2点です。

まず、宇野委員より、11ページの図の第2層と第3層について、第3層を射程に入れると、少し射程がぼやけるのではないかという話がありました。対外的というか、プロモーションというか、いろいろな自治体とか地域がやっていくに際して、おっしゃることもすごく分かります。今回、第3層の部分も地域生活圏ということで射程に入れたというのは、少し短いのですが、6ページの30行目の括弧のところで書いていますが、もともと地域生活圏は、日常生活における生活のサービスが持続可能になるということなので、現にそこに住んでいる人がいる第3層に位置づけた、例えば集落生活圏といった地域、エリアも広い意味で射程に入れることが、やはり必要ではないかという発想に立っています。

一方で、どこに着目して、政策的にその制度とか制度的なものの実装のためにこれから落とし込んでいくとすると、政策的なまとまりの捉え方も必要なので、そういう意味では、地域生活圏という圏域の単位を強調するけれども、一方で、もともと何のためにということから始めると、やはり地域の日常生活、人々の生活、サービスの持続可能性でありこの両面があるので、その片方の後者のところは、やはり第3層のところも捉えておく必要があります。実はまだなかなか我々も頭の中で整理し切れていないところがあるのですが、図でいうと、第3層のところの書き方ですが、今、第2層に含まれる第3層という線の引き方を一応しております。図1の真ん中と下を見ていただくと、第2層に含まれる第

3層という書き方をしています。ただ、これは抽象化したものなので、本当に厳密にいろいろ、実態を見ていくと、第2層に含まれない第3層的な地域もあるかもしれないということもあるのですが、いずれにしても、今、我々がうたっているのは、第3層なるものの、その地域の集落生活圏、農山漁村部のようなところもやはり日常生活を営んでいる人たちが現にいますので、そこは取りこぼさないという発想が良いのではないかと考えています。ただ、どこに力点を置いて、対外的にプロモーションというか、活動していくのかというのは、おっしゃるように、今後検討が必要だと思います。

あと、時間軸の話は、松江委員ほか複数の委員からもありましたけれども、これからどういう時間軸でこの政策を実行していくのか、推進部会までの間と、時間に限りはありますけれども、それぞれの施策の中身のコンテンツの解像度を上げるというのはなかなか難しいかもしれませんが、少なくとも中長期的にやること、すぐやることとか、それくらいのは何か何とか頑張って区分けをする努力を推進部会までにしたいと考えています。

以上です。

【石田委員長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

地域生活圏の議論をあちこちでさせていただいたときに思ったのは、1万人の壁という議論をよくさせていただきまして、1万人くらいだと課題が共有できる、すぐ見える化する、役所も小さい、コミュニケーションができるということで、第三次国土形成計画には10万人と書いてあります。なかなか10万人でビビッドな活動は難しいということも考えた記憶がございまして、そういうところで、やはり今まさに求められているのは、いろいろな動きが活発化している、芽吹いている、これをどう全国に展開していく、あるいはスモールスタートから始めて拡大していくということが大事ななとつくづく思いました。ぜひこちらのほうに裾野を広げてとお願いをした記憶もございまして、ぼやけているかも分からないけれども、実際に起こっていることの意味や意義というものをお示しすることも同時に大事なので、それで、先ほど細部まで力を入れないといけないということで、こういう細部の工夫は非常に大事だと思いました。ありがとうございます。

いかがですか。よろしいですか。はい、どうぞ。

【成田委員】 先ほど石田委員からあった国土形成計画の延長線上でこのテーマがあるということだと改めて理解したときに、今までの土木のインフラが必要だという高度経済成長の時代から変わって、行き届いているところ、まだまだ行き届いていないところ、正

直まだ北海道でもあり、高規格道路があればいいなと思うところが結構あるのですが、それを踏まえて、次はたぶん、土木インフラから生活インフラに変わるということが今回の地域生活圏の意義なのだろうというところで、通信インフラはもちろんそうだと思うのですが、届くは届くのだけれども、住み続けられない、Well-beingが充実できないところに対するアプローチとしてのソリューションとしてこれがあつたのだろうと改めて思ったところなので、国交省からというか、国土形成計画からということであれば、そういったことが重要なかなと思いました。

以上です。

【石田委員長】 ありがとうございます。

御発言、はい、どうぞ。

【水谷委員】 今、成田委員もおっしゃったところなのですが、地域生活圏ができないところに対して、どうアプローチをするのかというのは、国土形成計画へフィードバックするような論点ではないかというふうに思いました。

同時に、やはり地域生活圏を考えていくとき、地域生活圏同士のつながりはどうなのかとか、少し広域で見ると、インフラの再構築というか、大規模なインフラを全部修繕できればいいけれども、それが無理だとしたら、どこを強化していくのかという国土全体のインフラの再構築が必要なのではないかと思いますので、それも国土形成計画へフィードバックしていくと良いのではないかと思います。

以上です。

【石田委員長】 ありがとうございます。

最後ですが、よろしいですか。

ありがとうございました。特に追加の意見も尽きたようでございますので、議論はこれくらいにさせていただければと思います。

本日御議論いただきましたとりまとめ報告書（案）の取扱いですけれども、先ほど倉石課長からもございましたように、まだ推進部会まで若干時間もありますので、今日いただいた御意見を基にあがいてみる、もがいてみたいと思います。必要な修正を行って、国土審議会推進部会に、専門委員会としての報告をしたいと思います。

本日いただきました御意見の反映については、私に御一任いただければありがたいと思うのですが、よろしいですか。

ありがとうございます。そのように進めたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、本当に貴重な御意見を多数いただきまして、しかも頻繁にいただきまして、ありがとうございます。

今日で専門委員会は5回でございますけれども、そのほかにもスピンオフの会合とか、そのほか個別のヒアリングとか、本当にありがとうございました。先ほど申し上げましたけれども、私自身としては、国土形成計画を本当にもう一度、国民の皆さん、市民の皆さん、あるいは企業の皆さん、地域の皆さんに近づける非常に大きな試みだと思います。地域生活圏の専門委員会を最初に始めるときに、何と難しいことだろうなとつくづく思いまして、全くどうなるかというのは自信がなかったのですが、本当に皆様方の活発な、時には厳しい御意見、ユニークな御意見、新しい意見をいただきまして、それを事務局としてしっかりと受け止めていただいて、本当に良い報告書になったと思います。もう少しブラッシュアップしたいと思いますが、良い報告書を取りまとめさせていただきます、本当にありがとうございます。お礼を申し上げまして、最後、お礼で締めくくりたいと思いますが、事務局として、黒田局長より一言承れればと思いますので、よろしく願いいたします。

【黒田国土政策局長】 ありがとうございます。局長の黒田でございます。

去年の10月に第1回が始まりまして、ワーキンググループを含めると、かなりの回数、先生方に御議論をいただきました。僕も長いこと役人をやっていますけれども、こんなに委員会の回数を開いて活発に御議論いただいた委員会は初めてです。委員長からも最初の会議で、こんなに難しいテーマをうまくまとめられるかというお話もありましたけれども、どうでしょう、何とか8合目、7合目くらいまでは来たのではないかと考えていて、もう少しのところかと思っています。本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

国土計画の問題認識は、人口減少、高齢化の中で、各地域、部分最適にとどまるような取組が非常に多くなっています。やはりここは官も民も地域住民も力を合わせて、それぞれの垣根を越えた力を合わせて取り組まないといけないと、国土計画の中で地域力の結集という言葉を挙げていますけれども、全体最適を目指していこうということが掲げられました。そのテーマの1つが、この地域生活圏だと感じております。

報告書の中でも事例を挙げまして、全体最適を目指すいろいろな取組が地域に芽生えていますので、そうした取組を紹介しながら、因数分解して、その要素を出して行って、いろいろ見ていくと、しっかりとフラグを掲げて、官民連携しながら、地域住民も連携しながら、力を合わせて取り組んでいる取組がたくさんあるということが分かってきて、それ

を今はまだ点でしかないものを、いかに点から線にして、国土政策としては面にしていく、ミクロからマクロにする取組が重要だと私どもとしては考えております。

そういう中で、この報告書の中で、最後、第5章のところで、そのためのルール、仕組みが、やはり点から面にするには必要だということで、仕組みづくりということを書いていただきました。

私どもも、委員も、ルールというのは言葉が少し強過ぎるかと思ったのですが、仕組みがないと展開ができないので、やはり仕組みのためにはルールかというふうに思ったのですが、ルールになると、どうしても書く分量が限られてきて、よく見ると、具体的に出てくるのはファイナンスのところ、2つの主体の名前くらいしか出てこないというのは、結構苦労した結果なのですが、今日は松江委員から、要素でいいのではないかと、もう少し幅広く挙げたらいいのではないかというお言葉もあり、今日は経産省からローカルゼブラ企業の取組、また、農水省からは都市と農村との連携の取組、環境省からは地域循環共生圏の話と、いろいろ取組の紹介があって、それぞれの所掌の中でやっている部分、でも一方で、やはり目指すところは同じ部分があったりするので、もともと各所との連携は始めているところなのですが、そうした取組も含めて、この最終報告書の中には、また追記をさせていただきたいと思っています。

さらに言うと、やはり今回のサブタイトルにあります「人と国土のリデザイン」、これも非常にすばらしいサブタイトルをつけていただきましたけれども、このリデザインの先にあるデザインは、今日のテーマでありますローカルマネジメント法人、ここが一番のリデザインの先の地域生活圏の主体になってくるところだと思っています。

そこでやはり鍵になってくるのは、65ページにありますようなファイナンス、やはり持続性をどう高めていくのかということが課題だと思っていて、その仕組みと、また、国民の意識、この両方はまだまだ報告書では終わらないテーマであると思っていますので、引き続き、持続性をどう高めていくのかということについては、私どもも追求していきたいと思います。そうすることによって、初めて東京にたまっているカネとヒトがようやく地方に回っていく、地方でビジネスができるということになってくると、ようやくそこに成長のフロンティアが目指されるということで、国土の一極集中の構造も変わってくるのではないかとということで、実はこの地域生活圏の行く先は、この東京一極集中の是正ということにも、国土政策の長年のテーマにもつながってくるのではないかというふうに思っています。

そういう点で、推進部会は6月13日だと聞いていますので、今日いただきました御意見を踏まえて、また委員長と、各委員とも御相談させていただきながら、修正をし、加筆をして、完成に向かっていきたいと思っています。

具体化に当たりましては、今日も御議論に出ましたスピード感、できるところから取り組んでいくということで、しっかりとやっていきたいと思っています。

本当に長い間御議論いただきまして、ありがとうございました。

【石田委員長】 ありがとうございました。引き続きがんがんやっていただくという決意表明、本当にありがとうございます。

最後に、事務局から事務的な連絡事項がございます。お願いいたします。

【小川国土政策企画官】 皆さん、本当にありがとうございました。

最後に、事務的な連絡をさせていただきます。

本日の資料につきましては、この後、速やかに国土交通省ウェブサイトにて公表いたします。また、冒頭にも申し上げましたとおり、本日の会議は全ての時間、フルオープンで開催させていただきました。本会議の議事録につきましては、委員の皆様にも御確認をいただいた上、後日、国交省のウェブサイトに公表させていただきます。

最後に、とりまとめの報告書（案）につきましては、お話がございましたとおり、石田委員長と調整をさせていただきまして、固まりましたら、委員の皆様にも御連絡をさせていただきます。その上で、今日の資料2の今後のスケジュールにも記載させていただいてありますが、6月中旬に開催予定の今回の親会である国土審議会の推進部会に報告する段取りとさせていただきます。

事務局からは以上になります。本当にありがとうございました。

— 了 —